

○付議事案「ノンステップバス等の運行状況の情報提供の充実」

第 115 回会議

1. 開催日 令和 2 年 11 月 6 日（金）
2. 場所 大阪合同庁舎第 2 号館 7 階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者 藪野座長、黒川委員、白國委員、砂田委員、藤原委員、山谷委員、事務局
4. 審議で出された主な意見
 - ・ ノンステップバスの運行状況の表示について努力義務の規定があるのだから、運輸局に事業者への働きかけを積極的にしてください、と言うことは可能ではないか。
 - ・ コロナ禍の中ではタイミングが悪い。交通機関もコロナで経営上大変なダメージを受けている。合理的な配慮、努力義務にとどまっているところからして、雇用の確保など問題が山積みする今のタイミングで、さらに費用を掛けての対応を求めるのはいかがかと思う。
 - ・ 将来的にはノンステップバスに変えていくべきだが、事業者も新型コロナで経営が大変なものも理解できるので、全てのバス会社で同じレベルではと言えない。前日の晩に配車が確定するのであれば、例えば前日の晩にノンステップバスの時刻表をホームページに掲載することができないか。
 - ・ ノンステップバスの導入を促進することが前段階としてあり、その過渡期にアナウンスすること（運行状況の時刻表の記載等）が必要なのではないか。
 - ・ ノンステップバスの運行表示を行うべき、バス導入そのものを進めるべきとあっせんまでするのはもう少し検討する必要がある。次回に事務局の再調査結果も含めて審議する。

第 116 回会議

1. 開催日 令和 3 年 3 月 5 日（金）
2. 場所 大阪合同庁舎第 2 号館 7 階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者 藪野座長、黒川委員、白井委員、白國委員、砂田委員、藤原委員、山谷委員、事務局
4. 審議で出された主な意見
 - ・ ノンステップバスそのものの普及促進は大事なことではあるが、バスが 1 台 15～20 年で更新され、その更新時期に合わせてうまく補助を受けられるかどうか、費用の問題が大きい。
 - ・ 利用者側のニーズとバス事業者のニーズの把握の仕方に大きな差があると思う。
 - ・ 時刻表に表示すること自体はダイヤ改正時に行えばそれほどコストはかからないが、一旦表示すると車両交換や整備点検に対応できず、バス会社でもそのことを表示できない理由にあげており、リスクを伴うため消極的にならざるを得ない。
 - ・ バス会社はコロナ禍で経営が厳しい中でも頑張ってバスを運行していて、バリアフリーにも努めているので、例えば目標を達成すれば表彰や認定マークが与えられるなど、会社にエールを送るような促進策があればいいのではないか。
 - ・ 地域によって利用者の年齢層や障害者の状況も異なるので、アフターコロナを想定し、バス会社が創意工夫して独自に考えることをアドバイスするような内容であっせんしてはどうか。
 - ・ 国のガイドラインで表示が望ましいという一定の方向性が出されており、何らかあっせんする方が望ましい。ただ、バス会社が応じる余地があるような現実に即した内容で、かつバス会社を応援しつつ実情に合わせてバス会社に努力するよう促す方向とすべきである。